

**鳥取県最低賃金が
改正されました**

10月8日より、鳥取県最低賃金が1時間630円に改正されました。鳥取県最低賃金は、業種や規模及び常用、臨時、アルバイト・パートタイマーなどの雇用形態にかかわらず、県内の事業所で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

最低賃金額には、次の賃金は含まれません。

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金
- ③ 1月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ④ 時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金

お問い合わせ先

鳥取労働局労働基準部賃金室
TEL 0857-29-1705

鳥取県民手帳販売中

鳥取県に関する様々な情報が掲載された2010年版鳥取県民手帳を販売しています。

- 価格 1冊600円(税込)
- 色 ブラック・ワインレッドの2種
- サイズ 縦14cm×横8cm
- 販売場所

企画政策課(法勝寺庁舎)
町民生活課(天萬庁舎)

お問い合わせ先

企画政策課 TEL 66-3113

**とっとり高度人財「燦然」
プランのお知らせ**

ビジネススタッフ育成研修受講者を募集します。パソコン・簿記の基礎と簿記・会計実務を習得し、事務の即戦力として就職を目指しましょう。

- 期間
平成21年11月26日～平成22年2月26日(土日祝日を除く)
午前9時～午後4時
- 会場 有限会社米子情報処理センター(境港市松ヶ枝町1番地)
- 対象者 県内在住(鳥取市を除く)の求職活動中の方

■ 内容 コミュニケーション、商業簿記、工業簿記、電子会計実務、Word、Excel

- 定員 16人
- 申込締切 11月10日(火)必着
- 選考(面接)日 11月18日(水)
- 選考(面接)場所
有限会社米子情報処理センター
*会場変更の場合があります。

お問い合わせ先

鳥取県地域雇用創造協議会西部支部 TEL 24-0371

**平成21年分年末調整
説明会が開催されます**

源泉徴収義務者の方を対象とした「平成21年分年末調整説明会」が開催されます。

- 日時 11月18日(水)
午後1時30分～3時30分
- 場所 米子コンベンションセンター
(米子市末広町294)

お問い合わせ先

米子税務署
TEL 32-4121

**在住外国人のための
「日本語クラス」が開講されます**

在住外国人を対象とした日本語クラス(初級・中級クラス:後期)が開講されます。県内在住の外国出身者ならどなたでも参加できます。お近くにお住まいの外国出身の方にもご案内ください。また、クラスをお手伝いしていただくボランティアパートナーも募集しています。

■ 日時 平成21年11月15日～平成22年2月28日の各日曜日(11/29、12/27、1/3、1/24はお休みです)

初級・中級クラスとも10:00～11:30

■ 場所 米子コンベンションセンター

■ 受講料 無料
※ただし、中級クラスはテキスト代2,800円が必要

お問い合わせ先

(財)鳥取県国際交流財団米子事務所
TEL 34-5931



このマークのあるお店では

毎月「10日」は「ノーレジ袋デー」

「ノーレジ袋デー」には

- ① お買い物の際には、マイバッグを持参して、レジ袋を断りましょう。
- ② マイバッグは、レジでのお支払いが済んでから使いましょう。



鳥取県マスコットキャラクター「トリピー」

(注) ノーレジ袋推進協力店ではお買い物をされても原則としてレジ袋はお渡ししません。ご協力をお願いします。

**環境にやさしいライフスタイルへの第一歩として
「レジ袋の削減」に取り組みませんか?**

お問い合わせ先

東部・中部・西部地域ノーレジ袋推進協議会
事務局 鳥取県生活環境部環境立県推進課
電話 0857-26-7879
ファクシミリ 0857-26-8194
URL
<http://www.pref.tottori.lg.jp/no-regibukuro/>

